

市民向けのPCR検査費用の助成対象を拡大

－往来事由を弾力化し行政検査対象者の同居家族も対象にします－

燕市では、新型コロナウイルス感染症へのリスク管理を支援するため、冠婚葬祭や里帰り出産などの理由でやむを得ず感染拡大地域との往来のある市民を対象に、PCR検査に係る費用の補助を実施してきました。このたび、全国的に感染症が再拡大している状況を踏まえ、助成対象者の往来事由を弾力化するとともに、行政検査の対象となる方の同居家族を新たに追加し、市民の生活を支援します。

【市民向けPCR検査費用助成の拡充の概要】

1. 内 容：

	現 行	拡充後
受検対象	受験や冠婚葬祭、里帰り出産等、やむを得ない事情により「感染拡大が見られる地域」(※1)との往来のある燕市民(無症状者)	次のいずれかに該当する方(無症状者に限る) <ul style="list-style-type: none"> 受験や冠婚葬祭、里帰り出産、就職活動等、やむを得ない事情により県境をまたぐ往来等(※2)のある燕市民 行政検査の対象となった燕市民の同居家族等
対象期間	令和3年1月8日以降に、国や新潟県のほか各自治体が「感染拡大が見られる地域」を指定している期間	令和3年12月31日まで
対象経費	PCR検査に係る費用のうち 民間検査機関等に支払った費用	
補助率	1検体あたり4分の3以内	
補助上限	1検体あたり上限10,000円	

※1 国が発令した緊急事態宣言の対象地域、新潟県のほか各自治体独自の警報等の発令に伴う往来自粛要請の対象地域

※2 まん延防止等重点措置の対象となった地域は、県内であっても対象とする。

2. その他：今後検査を受ける場合、事前に同意書の提出が必要です。

本件についてのお問い合わせ先
 健康福祉部 健康づくり課：梅沢
 電話：0256-77-8182(直通)